

道路舗装・公園の街灯設置・河川改修の早期整備など土木センターへ要請

4月21日、道路補修・公園・河川改修などの改善を求め、東・西・北土木センターへ要請を行いました。

それぞれ地域の要望を持ち寄った市民が参加。要請には、市議団のほか、松岡とおる県議も同席し、地域からの要望の実現

を求めました。

事前に届けていた要望箇所については、担当課による現地調査が行われ、今後の対応などについて、回答がありました。出された要望箇所については、改善の方向が示されるなど、実り多い要請行動となりました。

県とも連携し引き続き改善に取り組みます

要請の中では、カーブミラーの増設など改善が約束された箇所もありましたが、道路の振動対策

や民間施設からの出入りに対するカーブミラー設置など今後の課題となった箇所もあり、現地調査が行



要請には40名ほどの市民が参加 実情を直接訴えました

われることになりました。また、信号機の設置、停止線の引き直しなど、警察との連携が必要な要望については、松岡とおる県議と連携しながら、引き続き改善に取り組めます。

危険な側溝にフタを設置



「孫が安心して遊べるようになりました。感謝しています」

参加者から、近所の方から寄せられていた「側溝にフタをしてほしい」との要望が実現したことに対し、「孫が安心して遊べるようになりました。」と喜びの声が報告されました。(写真右)

皆さんの地域での道路・公園などの改善を求める要望については、引き続き、市議団までお寄せ下さい。



(控室から)
赤旗は元気の素
益田牧子

朝の日課は、赤旗と地元紙を読むことから始まります。今日(4月23日)の赤旗「学問・文化」欄には、42年前の鹿児島大学付属保健婦学校時代の恩師・吉田傑俊法政大学名誉教授(当時は鹿児島大学)が登場。先生が書かれた日本の近代思想史を考える3部作の完結を機に、思想史研究から、いま、学ばべき問題についてのインタビュー記事でした。「日本近代思想は、アジアを踏み台にして帝国主義化した戦前の軌跡が現在の政治まで連続しているのではないかと述べ、「こうした系譜を断ち切る思想基盤として、多くの戦争犠牲者の上に実現したのが平和憲法です」と、憲法の重要性を指摘しておられます。近代思想史からの深い洞察に、感銘を受けました。

保健婦学校での先生の授業は、「社会学」でした。たった1年間でしたが、ソクラテスからヘーゲル・マルクスまでの西洋思想史の概観を学びました。物事は、固定的でなく、変化し、発展するということの見方に感激したことを思い出します。毎日の赤旗記事は、魅力が満載。そして、元気の素です。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 897
2014年4月27日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

阿蘇を世界文化遺産に～岐阜県の白川郷から学ぶ～

阿蘇を世界遺産にするには、「立野ダム」をつくらせないことです

日本共産党市議会だより
2014年4月27日号

4月16日、「ダムによらない治水・利水を考える県議の会・熊本市議の会」も入った実行委員会主催で、岐阜県白川郷の観光案内人・上手重一氏を講師に「阿蘇を世界文化遺産に～『白川郷』から学ぶ」と題した学習会が開催されました。

立野ダムをつくらせないで、かけがえのない自然を守り、阿蘇の世界文化遺産登録を実現したいものです。



(上流から見た立野ダム予定地)

「世界遺産」登録への条件

- ① 世界的に顕著な普遍的価値を有する。
(人類の将来にわたる文化的・自然的価値を持つ)
- ② 世界遺産の評価基準を1つ以上満たしていること。
- ③ 資産の価値を将来にわたり継承していくための保護・保全措置が取られている。

「白川郷・五箇山」の登録理由

合掌造りの建築的価値と、それがまともに残り、農村景観を保持しているという集落的価値や、伝統的生活様式が、それを取り巻く環境と社会機能に完璧に適合した非常に優れた例として登録されました。

世界遺産の価値の継承こそ重要！

ユネスコ世界遺産センターのモニタリングもあり、世界遺産の価値は継承されなければなりません。白川郷では、指摘に沿って、車の乗り入れ規制もあります。

白川郷では、「集落の自然環境を守る会」が大きな役割を果たし、世界遺産としての価値が保全されています。

熊本でも、絶対に立野ダムをつくらせず、阿蘇の自然を守るために、力を合わせましょう。

【登録までの経緯】

- 1930年から庄川流域に発電用ダムがつくられてきた。白川村でも、1952年から1964年まで6つのダム・8つの発電所がつけられた。ダムに沈む合掌造りを見た青年たちにより保存運動が始まった。
- 1965年頃から合掌家屋の減少が著しく、地域住民の保存意識・運動が高まる。
- 1971年「荻町集落の自然環境を守る会」発足、合掌家屋等を「売らない」「貸さない」「壊さない」の3原則の住民憲章を策定し、保存運動を推進。
- 1976年白川村伝統的建造物群保存地区保存条例を制定し、国の重要伝統的建造物群保存地区に第1次選定される。
(全国7地区)
- 1985年景観保存基準を作成
- 1987年合掌集落保存に係る膨大な経費軽減のため、「白川村伝統的建造物群保存地区保存基金条例」を制定。
(基金額6億3000万円余)
- 1992年日本がユネスコ世界遺産条約を批准。暫定リストの10番目に登録
- 1996年12月「白川郷・五箇山の合掌造り集落」と名称変更され登録される。

建築的価値とそこに息づく伝統的生活様式の融合が評価された白川郷

岐阜県の西北部・白山連峰の麓に位置する「白川郷」は、人口約1,700人の小さな村です。1996年12月、富山県五箇山も一緒に「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として、ユネスコ世界遺産条約に基づく世界遺産に登録されました。



*合掌造り住居の建設と維持は、「結」によって行われます。なかでも石場力チ（礎石を打つ作業）と茅葺き屋根の葺き替えは多数の人手を必要とする大変な作業であり、家の行事であるばかりか、集落の行事でもあり、共同労働のなかでも最大のものであります。

